



一時預かりってなに？

- ① 保護者の方の勤務形態等により、家庭による育児が断続的に困難となり一時的に保育が必要となる児童
- ② 保護者の方の傷病・入院等により、緊急・一時的に保育が必要となる児童
- ③ 保護者の方の育児疲れ解消等の私的な理由やその他の事由により一時的に保育が必要となる児童

※ 児童福祉法第24条の規程による保育の実施対象とならない就学前児童であって、上にあげる①～③のいずれかに該当する方が利用できます。

利用時間・日数について

- ☆ 年齢 : 生後6ヶ月～就学前のお子さん
- ☆ 保育時間 : 7:30～18:00 (原則8時間以内/日・祝日は休み)
- ☆ 利用日数 : 一人のお子さんにつき、週3日程度(月12日程度)
- ☆ 定員 : 一日あたり5人まで

※ 夕方からのお預かりは行っておりません。

※ 延長保育(18:01～19:00)については、ご相談ください。但し、別途延長保育料金が加算されます。

利用料金について

4時間までの利用	1時間	300円
4時間以上～ 8時間までの利用	1日	1,800円

※ 料金には、昼食代・おやつ代が含まれます。

※ 登園時と降園時には玄関横にありますタイムカードを押して下さい。

お申込み方法

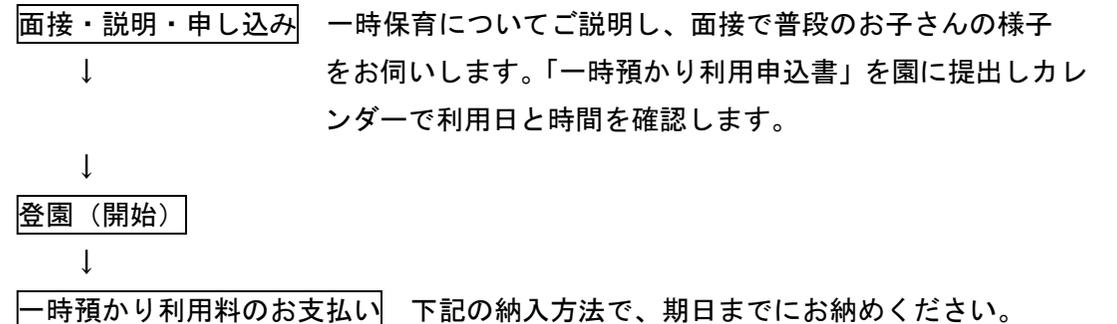
- ・ ご利用の前に、面接でお子さんの様子をお伺いしてからお預かりいたします。
- ・ 「一時預かり利用申込書」(お子さん一人につき一枚)に記入し提出して下さい。
- ・ 次からはお電話で利用したい日時をご予約ください。
(利用される方が多い日は、予約をお受けできないこともあります。なるべくお早めにご予約ください。)

- ・ 一時預かり利用のご予約は、前日の正午までにおねがいます。
- ・ 原則として、当日突然のお預かりは行っておりません。
- ・ キャンセルする場合は、必ずご連絡ください。
- ・ お迎えが予定より遅くなる時や、利用時間に変更がある時は、前もってお知らせください。

申込みに必要なもの

- ・ 印鑑 (認め印で構いません ⇒ 「一時預かり利用申込書」へ捺印)

一時預かりご利用の流れ



料金の納入方法について・・・日払い、又は月払いで保育園へお納め下さい

- ・ **日払いの方** → 降園時に料金をお支払い下さい。
- ・ **月払いの方** → 毎月月末締めで、翌月5日頃集金袋をお渡しします。
(一月に何回も利用する方は、月払いをお選び下さい)

集金袋の中のタイムカード、利用料金簿をご確認の上、確認印を押して料金と一緒にご返却下さい。(10日までにお支払をお願いします。)

- ・ 期日を過ぎても料金を納めていただけない場合は、次回のご利用をお断りすることもございますので、ご注意ください。

保育内容について

- ・ 保育室の広さや保育士の人数、お子さんの年齢や発育にあわせ、通常保育のお子さんと一緒に保育いたします。
- ・ お子さんの様子を見て、園の行事に参加することができます。
- ・ お子さんの様子は連絡帳や口頭でお伝えしますが、わからないことや聞きたいことがありましたら、遠慮なくおたずねください。(育児相談も行っています。)

給食・おやつについて

★ 3歳以上のお子さん→主食のみを持ってきて下さい。

- ※ 毎月の献立表をお渡ししますので、それを見てその日のおかずに合った**主食**（ごはん・おにぎり・パン等）を持たせて下さい。

★ 3歳未満のお子さん→完全給食です。

- ※ **離乳食**のお子さんは、ご家庭と連絡を取り合って進めていきます。また、食べ物の**アレルギーがある場合**は、前もってお知らせください。

★ おやつについて

- 3歳未満のお子さんは、10時、15時におやつがでます。
- 3歳以上のお子さんは、15時におやつがでます。

申込みの取り消しについて

- ・ いったん一時預かりの申込みされた場合であっても、次の各号に該当するときは、一時預かりのご利用をお断りすることがありますので、あらかじめご承知ください。
 1. お子さんが虚弱児のため、集団生活が困難とみられるとき
 2. お子さんの心身の発育状況に遅れがみとめられ、集団保育が困難とみとめられるとき
 3. 上記以外の理由により、集団保育が困難とみとめられるとき（他の子に暴力等で過度に迷惑、及び悪影響を与える等）

その他

- ・ 園の行事や職員の研修等の都合により、お断りすることもあります。
- ・ 朝からお子さんの健康状態がよくない場合、**電話連絡の上お迎えに来て頂くことがあります。その日の連絡先（携帯電話等）は詳しくお知らせください。**
- ・ 持ち物には、必ずお名前をつけて下さい。